令和４年第 15 回経済財政諮問会議
議事要旨

（開催要領）
１．開催日時：令和４年 12 月１日（木）17:38～18:22
２．場　　所：総理大臣官邸４階大会議室
３．出席議員：

議長	岸 田　文 雄	内閣総理大臣
議員	松 野　博 一	内閣官房長官
同	後 藤　茂 之	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼　経済再生担当大臣
同	鈴 木　俊 一	財務大臣
同	西 村　康 稔	経済産業大臣
同	十 倉　雅 和	住友化学株式会社　代表取締役会長
同	中 空　麻 奈	ＢＮＰパリバ証券株式会社 グローバルマーケット総括本部副会長
同	新 浪　剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川　範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	加 藤　勝 信	厚生労働大臣
	小 倉　將 信	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	中 川　貴 元	総務大臣政務官
	雨 宮　正 佳	日本銀行副総裁

（議事次第）
１．開　会

２．議　事
（１）令和５年度予算編成の基本方針
（２）経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）
（３）成長と分配の好循環

３．閉　会

（説明資料）

資料１	内閣総理大臣からの諮問第 48 号について
資料２	令和５年度予算編成の基本方針（案）
資料３－１	経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）

（有識者議員提出資料）
資料３－２　　経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）（参考資料）
（有識者議員提出資料）
資料４　　経済・財政一体改革（社会保障改革）の取組状況
（加藤臨時議員提出資料）
資料５－１　　成長と分配の好循環形成に向けて（有識者議員提出資料）
資料５－２　　成長と分配の好循環形成に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）
資料６　　女性活躍の更なる推進に向けて（小倉臨時議員提出資料）
資料７　　一般労働者（非正社員・正社員）、短時間労働者の賃金の動向
（西村議員提出資料）

（概要）
（後藤議員）　ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。
本日は「令和５年度予算編成の基本方針」、「経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）」、「成長と分配の好循環」の三つを御議論いただく。
加藤厚生労働大臣、小倉男女共同参画担当大臣には、議題２から御参加いただく。

〇「令和５年度予算編成の基本方針」
（後藤議員）　まず「予算編成の基本方針」について、資料１にあるように、総理から諮問をいただいている。
それでは、内閣府事務方から、与党との調整も踏まえ、取りまとめ案を説明させる。
（村瀬政策統括官）　資料２「令和５年度予算編成の基本方針（案）」に基づいて簡潔に御説明する。
「１．基本的考え方」では、①で経済についての現状認識、②で総合経済対策の速やかな実行、③で新しい資本主義の旗印の下、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進すること、④で少子化対策・こども政策を始め、多様性のある包摂社会の実現、⑤で新時代リアリズム外交の展開や、防衛力を５年以内に抜本的に強化すること、⑥で経済構造の強靱化、経済安全保障、食料及びエネルギー安全保障の推進、⑦でウィズコロナの下での感染拡大防止と社会経済活動の両立、⑧で防災・減災、国土強靱化をはじめ地域活性化に向けた基盤作りの推進、⑨で経済をしっかり立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むこと、また、単年度主義の弊害是正を図ること等を記載している。
次に、４ページの「２．予算編成についての考え方」について。
①で令和４年度第２次補正予算と一体として、骨太方針2022に沿ってメリハリの効いた予算編成を行うこと、②でその際、骨太方針2022で示された方針を踏まえること、③で改革工程表の策定、ワイズスペンディングの徹底等について記載している。
（後藤議員）　「予算編成の基本方針」答申案に関し、特段御発言がございましたら、お願いする。
（中空議員）　ＧＸは、今後の日本を変える成長戦略である。しかし、先般のＧＸ実行会議についての報道では、2030年代にカーボンプライシングを本格導入と書いてあり、これでは、金融市場のみならず、やはり遅いという見方が出てくる。良いポイントがたくさん上がっているので、是非スピードアップし、短期でどれだけ実効性を上げるかということ

も念頭に入れていただきたい。
（後藤議員）　それでは、「予算編成の基本方針」について、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいが、よろしいか。

（「異議なし」と声あり）

（後藤議員）　それでは、本案を答申として決定する。
なお、予算編成の基本方針は、明日、閣議決定する予定である。

〇「経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）」
（後藤議員）　次の議題、「経済・財政一体改革」に移る。
まず柳川議員から、民間議員の御提案を説明いただく。
（柳川議員）　「経済・財政一体改革における重点課題（社会保障）」について、資料３－１、３－２をご覧いただきたい。
成長と分配の好循環実現には、可処分所得の拡大が不可欠。賃金が上昇しても、その一方で、社会保険料の負担が上がっていくということでは元も子もない。したがって、現役世代の社会保険料負担の上昇を抑制していくことが重要で、柱書きとしては「１．家計可処分所得の拡大に向けた負担の抑制ときめ細やかな給付」、それから、「２．医療・介護分野でのイノベーションを生み出す規制・制度整備」、「３．医療・介護資源の最適配分の実現」ということで資料をまとめている。
負担の抑制ときめ細やかな給付では、来年度策定される都道府県の次期医療費適正化計画に長年の課題であった医療費の地域差縮減を加速する方策を反映すべきということ。
一人当たり医療費の地域差は、やはり入院が主要因。その解消には、地域医療構想を推進し、病床の機能分化を進めるとともに、その下に書いたような医療ＤＸの下で整備するデータを活用すること。それから、予防・健康づくりが重要なので、国保の普通調整交付金は、保険者努力支援制度と一体的に見直して、予防・健康づくりと医療費適正化への自治体のインセンティブを高める仕組みへと計画的に転換していくべき。
それから、やはり全世代型社会保障の下で議論されている給付と負担の見直しに関しては、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りすることがないような結論を得ていただきたい。
マイナンバーを通じた給付の迅速化についても、これはタスクフォースで検討しているが、着実に推進すべきだと書いている。
医療・介護分野でのイノベーション、やはりこれを生み出していくということが重要なので、ヘルスケア・医療産業の成長力強化、いわゆるＨＸを進めるとともに、予防・健康づくりを強化するということで、電子カルテ標準化や医療・介護全般の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」の創設は不可欠な基盤だと書いている。
また、民間事業者がイノベーションのためにデータを円滑に二次利用できるよう、現行の規制を見直すということも書いている。
「３．医療・介護資源の最適配分の実現」について。これは、まずは２ページの下のほうに記載の「かかりつけ医機能」というのがやはり必要なインフラである。かかりつけ医機能を明確化して制度整備の内容を次期医療制度改革法案に盛り込むべきと書いている。
さらに、ナース・プラクティショナー制度の検討なども重要。

地域医療構想の実現は、コロナの影響もあり、やはり機能別に見た回復期病床への転換は遅れている。財政上のインセンティブに技術的支援を組み合わせることで、病床機能の転換を強力に推進すべきと書いている。

それから、コロナ禍でいろいろと行われたことの結果について、医療機関の経営状況の見える化の推進は、過去を振り返る面もありますが、将来の感染危機の対応のためにもやはりきっちりやっておくべき重要なポイントかと思っている。

国公立病院等では、高い病床確保率という成果と補助金というコストのバランスが適切であったか、十分な検証を行って将来の感染症危機の対応に生かすべきと書いている。

医療機構系の独立行政法人に関しては、財政規律が緩むことのないよう、引き続き経営改善・強化に取り組むとともに、法令に基づき余剰資金は国庫に返納すべきということを書いている。

民間病院については、財務諸表のデータベースの整備をしっかりやっていただきたいということである。

今後、サービス需要が特に高まる介護についても、生産性向上を図るとともに、事業者の大規模化・協働化による経営・システム面の効率改善、さらに言えば、先ほどからお話が出ている、かかりつけ医機能が発揮される制度整備とも連携して、地域包括ケアシステムの深化を進めるべきということを書いている。

（後藤議員）　それでは、出席閣僚から御意見をいただく。

（加藤臨時議員）　資料４「経済・財政一体改革（社会保障改革）の取組状況」について。

１ページ、まず2025年までに後期高齢者割合が急速に高まることを踏まえ、現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、負担能力に応じて全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを強化することが必要。

具体的には、次のポツにある出産育児一時金や、あるいは後期高齢者の保険料負担、こうした課題について全世代型社会保障構築会議での議論を踏まえて検討を行っていきたいと考えている。

医療費の適正化について、二つ目のポツにあるように、医療費の地域差縮減に向けては、医療費については地域ごとに関係者において把握・検討を行い、これを踏まえて必要な適正化に向けた取組を進めるということを検討していきたい。

資料右に記載があるが、保険者努力支援制度については、予防・健康インセンティブ強化の観点から、予防・健康作りに関する評価指標の配点割合引上げ等によるメリハリの強化や成果指標の組替えなどの制度の見直しを行ってきたが、引き続き保険者機能の強化と医療費適正化につながるよう、評価指標や配点割合の見直し等を適切に実施していきたいと考えている。

２ページ目、今後の人口動態の変化を踏まえると、医療の機能分化、また、連携などの医療提供体制、介護制度の改革を進めることが重要。

左下の医療提供体制については、かかりつけ医機能が発揮される制度整備、地域医療構想の推進などについて取組を進めてまいる。

右側の介護制度については、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進、介護人材の確保や生産性向上の推進を行うとともに、制度の持続可能性の確保等の課題について検討を進めてまいる。

３ページ目、医療分野でのデジタルトランスフォーメーションを通じたサービスの効率化や質の向上により、国民の保健医療の向上を図るなど、我が国の医療の将来を大きく切

り開いていく必要がある。
　そのため、本年10月に総理を本部長とする医療ＤＸ推進本部を設置し、その下で全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテの情報の標準化、診療報酬改定ＤＸなどについて取り組んでまいるとともに、工程表を来春目途に作成をする予定。
（鈴木議員）　全世代型社会保障の構築に向けた改革については、年齢にかかわらず負担能力に応じた負担をお願いし、併せて負担とバランスの取れた給付を行っていくという考え方で議論が進められている。その中では、将来世代に負担を先送りすることがないよう、公費の追加投入を行わないことが重要であると考える。あわせて、来年度に向けた薬価改定も予定されているので、改定を通じて国民負担の抑制を実現してまいりたい。
　医療提供体制については、かかりつけ医に関する制度化が予定されているが、今後増加する高齢者を中心とした患者が大病院に集中することを避けるため、個々の医療機関が幅広い診療や在宅医療を行うことができるよう、必要な制度整備を進める必要があると考えている。
（西村議員）　医療・介護分野のＤＸとして、健康医療情報、いわゆるＰＨＲを活用することにより、ミクロの視点では、個人の健康状態や嗜好に合わせたメニューの推薦など、個別化したサービスが実現できるようになる。また、マクロの視点では、ビッグデータとして活用し、新たな創薬、治療法の開発が進むことなども期待される。
　経済産業省では、国民が自らのニーズに応じて、安全・安心にＰＨＲを活用できる環境整備に向けて、民間事業者と連携し、ＰＨＲを使って健康増進などを促す実証事業を行うことで新たなサービスを創出するとともに、こうしたサービスが異業種連携や医療の現場で円滑に導入されるための環境整備として、共通のデータ様式などの標準化、セキュリティの仕組みなどの整備を行う。また、これらの検討を民間主体で迅速に進めるため、業種横断的なＰＨＲ団体の設立を支援してまいる。
　加えて、介護需要の増加と人材不足を踏まえ、現場の生産性向上を図るためのロボット技術を活用した介護機器の開発支援、新薬創出の鍵を握る創薬ベンチャーに必要な資金や人材が集まるよう、エコシステムの抜本的強化に取り組んでまいる。
　これらによって、国民がより質が高く効果的な医療、ヘルスケアサービスを利用できる環境を整備し、国民の健康寿命の延伸に貢献してまいる。
（後藤議員）　それでは次に、民間議員から御意見をいただく。
（十倉議員）　我が国における重要課題の一つは、成長と分配の好循環を通じて分厚い中間層の形成を図ることと考える。そのためには、２つの点が重要と考える。
　一点目は、現役世代の可処分所得の拡大。２点目は、現役世代が安心して消費にお金を回すことができる全世代型社会保障の構築。
　現役世代の可処分所得の拡大については、我々企業は賃金の引上げに最大限努力してまいる。しかし、その効果を高めるには、負担割合が年々増加してきている現役世代の社会保険料の負担軽減を図るべきと考える。
　全世代型社会保障の構築については、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっている現在の社会保障の構造を見直し、応能負担の徹底と真に必要な人への給付を実現すべきであると考える。そして、税制と社会保障が果たす役割を踏まえながら、世代内、世代間でバランス良く給付と負担がなされることが肝要。その際には、まずはマイナンバーを活用した所得、資産等の情報連携が必須であり、その具体化が急がれる。
　また、医療保険の負担について、公費負担を削減し、その負担を一部の現役世代、勤労

者に安易にしわ寄せすることは、現役世代にとって負担軽減にならないと考える。
　さらに、子供関連の施策についても、足元での少子化がさらに加速している危機的状況に対して、支援を拡充することに異論の余地はないと考える。
　その際、支援に必要となる負担、財源の在り方の議論も避けては通れない。申し上げるまでもなく、少子化は静かなる有事とも言われ、日本社会全体の危機であり、社会全体で負担していくのが原理原則と考える。もちろん、我々企業も社会の一員として役割が期待されていることは認識している。一方で、賃金の引上げ、国内投資の拡充といった企業が本来果たすべき役割に最大限努力していることも御配慮いただきたい。
（中空議員）　社会保障は大変重要であり、そこにメスを入れ効率化を図ることは、その規模の大きさから財政再建への道筋として効果が期待できる。団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年も近付いている中、私からは２点申し上げたい。
　一点目、この分野における統計改革の必要性について、データの管理・整備が必要だが、実は肝心なデータがないということがよく見受けられる。例えば、国民医療費について、予防接種の費用や保健所の運営費が計上されていないなど、医療政策を議論するには適切とは言えない状態。ＯＥＣＤの公式統計では、各国ともHealth expenditureを大変重視しているが、日本の統計は精緻さと速報性に欠けている。
　同様に、医療機関の経営の見える化も不十分。現状、医療法人の財務諸表は都道府県に請求すれば開示されるが、紙ベースになっている。しかも、補助金が事業収益に含まれるなど、分析できる状態でもなく、法人企業統計の調査対象ともなっていない。
　こういったことから、きちんとした分析においては難しい面がある。公的医療保険制度の恩恵を受けている保険医療機関については、須らく義務として財務報告を求めるなど、厳しい制度設計も必要ではないか。
　二点目が、弛緩した部分を厳しく見直すことの重要性についてである。全世代型社会保障の下で議論が進められている医療・介護の給付と負担の見直しについては、将来世代に負担を先送りしないことは言うまでもないが、公的資金の追加投入をしないことを基本とするなど、財政負担の膨張に歯止めを掛けることが必要不可欠。さらに、独立行政法人などへの補助金による積立金などは、余剰資金を国庫に返納することも含めて、財政規律が働くようにする必要がある。
（新浪議員）　先ほど来、民間議員の皆さんがおっしゃっているように、可処分所得というのが非常に重要で、実際には１％から２％程度、大手企業を中心に民間企業は賃上げをしてきたが、それがほとんど社会保障の負担の増加分で相殺されている。そういった意味で、本当に見ていかなければいけないのは、実質的な可処分所得が増えている、またはそれが増えていく方向にあるのかどうかということであり、その趨勢を握るのは何といっても社会保障改革である。
　残念ながら、医療費の地域差縮減もできていない。普通調整交付金の見直しもできておらず、地域医療構想実現のための病床転換などもできてない。コロナは確かに言い訳ではあるが、現状は遅々として進んでないというのが実態ではないか。
　その遅々として進んでない実態を明確にするべく、一時的には見える化ということを相当行ったが、データをもっときちんと出してもらいたいということを一体改革推進委員会の委員の方々が相当おっしゃっており、データを見ればやはり進んでないのは一目瞭然になるのではないか。きちんとデータを見ることで、何が問題なのか、また、地域差の現状や、実は病院の問題点も明確に分かるはず。やはりデータの大切さ、データを見て、そこ

から見える化を図り、効果を出していくということが重要。
　当然のことながら、25年には団塊世代が後期高齢者となる中で改革は待ったなしである。そういった意味で、期限を決めてロードマップを作り、腹をくくった改革をしなくては大変なことになる。これを分かっていてできてないことが非常に問題。先が読めているのにこれをやらないということ自身が、今の若い世代の人たちにあえて先送りをしているのだというメッセージになってしまう。
　そこで、まず急性期病床の多さが目立つ。何といってもなんちゃって急性期病床については、これまでも何度となく、この経済財政諮問会議で申し上げてきたが、ここに過大な人員、財源が投入されている。都道府県ごとに見れば明確であり、もっと見える化をして、はっきりと前進してないところを把握し、前進していないところから、前進しているところに普通調整交付金を回してインセンティブをつけるといった、ある種の北風政策ももうここまで来ると行わなければならないのではないか、そういう危機意識を持つべきではないか。
　給付と負担の見直しについて、先ほど鈴木大臣からも御指摘があったが、まさに応能負担をきちんと実現させるべきであり、危機意識を持って行っていくことが必要。そのような意味で、マイナンバーの活用は早期に、着実に進めていく必要がある。
　３点目は、西村大臣もおっしゃったが、データの活用によるヘルスケアトランスフォーメーションは、各個人に合わせた健康予防が可能であり、慢性病の重症化予防もできる。これは実はＤＸがより一層活用され、この分野に質の高い雇用を生むことによって成長のドライバーにもなる。
　正直、ここの分野は２周も３周も世界に遅れている。しかし、遅れているからこそ、実行できれば大変な効果が出るし、国民のＱＯＬも上がるという、オプティミスティックな発想が必要。高齢化している日本の今後の労働人口も考えれば、70歳でも働いていけるような社会を目指すべきであり、この発想を持って、ぜひ岸田総理にはヘルスケアトランスフォーメーションの実現を目指していただきたい。70歳でも仕事ができるということは、まさにこのデータを使って健康が実現されているということであり、日本の強みにつながる。ぜひともデータを活用しながらヘルスケアトランスフォーメーションをし、ＱＯＬを上げていくためにも、必要な規制緩和、規制改革といったものもぜひ取り組んでいただきたい。

〇「成長と分配の好循環」
（後藤議員）　それでは、次の議題の「成長と分配の好循環」に移らせていただく。
　まず、中空議員から民間議員の御提案を説明いただく。
（中空議員）　「成長と分配の好循環形成に向けて」について御説明申し上げる。
　分厚い中間層の形成は、持続的な経済成長をもたらすことが期待される。そのためにも、成長と分配の両面からバランスの取れた形で経済が拡大していくよう、マクロ経済を運営していくことが求められる。
　そのカギとして、企業の価格転嫁や、春季労使交渉に向けた賃上げ、人への投資、国内投資の加速が重要であり、雇用流動化を実践し、新陳代謝を生み出しながら好循環を拡大する必要がある。つまり、サプライサイドの強化が重要。
　ポイントとして、四つ。
　第一に、企業の投資拡大と賃上げを通じた家計所得の増加を徹底することについて、ワ

イズスペンディングを徹底しつつ、長期計画的に政府投資を展開する「ダイナミックな経済財政運営」により、官民連携で国内投資に結び付けていく必要がある。こうした国のリーダーシップを梃子に、継続的な賃上げや資産所得倍増の取組を通じて、可処分所得の拡大につなげることが重要。

第二に、女性活躍の推進について。私も女性なので、女性活躍の場を国が後押ししてくださることは大変良いこと。資料５－２の５ページ、今回のポイントは、この「分配のデータ化」。基本的には、経済政策が、どの層のどこにどういう効果があるのかについて、このように分析できてくることは良いことであり、力を込めてサポートすれば成長につながるといった政策が、適宜、適材適所で打たれていくことが俟たれる。

第三に、分厚い中間層の形成につなげ、好循環を支えることについて、労働人口の大幅な減少を見据えた税制を含めた応能負担の強化が重要。バランスの取れた再分配機能強化を図る必要がある。

第四に、「成長と分配の好循環」のＰＤＣＡ充実について、中長期試算には、補正予算がカウントされていないなど、問題点も残るが、せめて予算と同じぐらい決算にも焦点を当て、使った予算が正しかったか、効果はどうだったかなどを見ていかなければならないことは言うまでもない。

「成長と分配の好循環」を作り出すということは、岸田政権の一丁目一番地を成す。分配の効果を見える化しながらマクロ経済財政運営していくことが必要である。

（後藤議員）　それでは、出席閣僚から御意見をいただく。

（小倉臨時議員）　資料６「女性活躍の更なる推進に向けて」をご覧ください。

まず１ページ目、左の図、我が国の女性の就業状況を見ると、Ｍ字カーブは解消に向かいつつあるものの、出産後に女性の正規雇用比率が低下をする、いわゆるＬ字カーブに象徴されますように、その能力を我が国で十分に発揮できていない状況。

全ての働く意欲と能力のある女性を希望する就業へとつなげることで、女性が日本経済の中核を担う環境を整え、力強い経済成長を実現していきたい。

そのカギとなるのが、成長分野への労働移動を促すリスキリング。しかし、１ページ目の右を見て分かるように、デジタル分野において例えばＩＴ技術者の女性割合は19%と女性の参画は道半ば。このため、今年の４月に策定した「女性デジタル人材育成プラン」を着実に実行したい。あわせて、約３割にとどまっている女性起業家の育成も進めてまいりたい。

また、男女問わず仕事と子育てを両立できる環境整備も重要。しかしながら、２ページ目、家事育児等の無償労働時間を男女で比較をすると、諸外国では女性が男性の1.3倍から1.8倍であるのに対して、我が国は5.5倍と負担が女性に偏っている。こうした構造的な課題を解決すべく、男女問わず家事育児に参画しやすい環境作りに向けて、男性の育児休業取得の推進や長時間労働慣行の是正などに取り組んでいかなければならないと思っている。

最後に、３ページ、女性を含め多様性の確保は企業の持続的成長、日本経済の成長に資するものだと思っている。資料記載の女性登用をはじめ、女性が企業内で活躍できる環境整備についてもさらに検討を進めてまいりたい。

（西村議員）　現下の物価高に打ち勝ち、デフレを脱却し、日本経済を再生させるためには、大胆に国内投資を拡大させた上で、円滑な労働移動を促進していくことによって、投資とイノベーションと所得向上、この三つの好循環を実現させていくことが必要。

賃上げについては、資料７「一般労働者（非正社員・正社員）、短時間労働者の賃金の動向」をご覧いただきたい。

１ページ、左側の短時間労働者、非正規社員の賃金、これは人手不足の下で労働移動があるために上昇基調にある。この数年間、それから、足元数か月、非常な勢いで上がってきている。

一方で、正社員は右側。基本的に年に１回の賃金改定、それから、閉じられた世界、言わば市場がない状態と言える。このため、長期にわたり低い伸びにとどまっている。これを打破し、所得の向上につなげるためには、先ほどの投資、イノベーションと同時に労働移動の円滑化が不可欠。

このため、経済産業省としては、人的資本経営への転換後押しなどによる社内での人への投資の強化、それから、今回の補正予算でリスキリングから転職まで一気通貫で支援を受けられる仕組みの整備に約750億円、予算を盛り込みました。正規・非正規問わず、社内・転職問わず、キャリアアップしていけるように後押ししていきたい。

こうした施策によって、今は動いていない、この閉じられた正規労働者について新たな市場を作り出し、賃金が上昇に向かう環境を実現させ、非正規労働者の方もキャリアアップを通じて所得がより高い正社員になれる、そうした環境を併せて実現していきたい。

（後藤議員）　次に、民間議員から御意見をいただく。

（十倉議員）　先ほど申し上げたように、分厚い中間層の形成は我が国の最重要課題の一つ。こうした分厚い中間層の形成に向けては３点から成り立っている。

１点目は、全世代型社会保障。２点目に、マクロ経済政策。３点目に、労働政策。この３点の分野の取組がポイントになると考えます。

１点目の全世代型社会保障については、先ほど申し上げたように、分厚い中間層の形成に向けた賃金の引上げが現役世代の可処分所得の増大、そして、消費の拡大につながるには国民の安心の確保に資する全世代型社会保障の構築が必須。

２点目、マクロ経済政策については、消費の拡大は持続的な経済成長に直結する。持続的な経済成長には、消費の拡大とともに国内投資の拡大も必要。投資の柱は、ＧＸ・ＤＸであり、とりわけＧＸは日本国内のＧＨＧ排出削減を実現するものであり、国内投資の絶好の機会と考える。

また、国内投資の増大に向けては、中長期の視点から、ダイナミックな経済財政運営により長期計画的に政府投資を行い、企業の予見可能性を高めることで、民間投資を促していく官民連携での取組が肝要となる。

３点目、労働政策については、ＧＸ・ＤＸの推進による国内投資の増大は、我が国の産業構造の転換をもたらすと考えられる。産業構造の転換によって生み出された成長産業への円滑な労働移動を実現することが必要。先ほど西村大臣が発言された労働市場の創出である。そして、円滑な労働移動には、フレキシキュリティーという言葉もあるように、雇用のセーフティーネットやリスキリングの取組が求められる。

加えて、円滑な労働移動は働き手の賃金の引上げを促すものであり、持続的な経済成長による適度な物価上昇とも相まって、岸田総理の言われる構造的な賃金引上げに寄与するものと考える。

このように全世代型社会保障、マクロ経済政策、労働政策と３つの分野の取組が相互にうまく連関していくことが分厚い中間層の形成を促す上で極めて重要となる。これはまさに

マクロ的な経済財政運営そのものであり、この経済財政諮問会議において継続的に議論していくテーマと考える。
（新浪議員）　本件に関して３点お話を申し上げたい。
　第一には、当然のことながら、好循環を生み出すのは賃金だが、強調すべきことは、パラダイムシフトが起こったということ。今まではＣＰＩがゼロかマイナスかの世界をずっと考えていたわけだが、要は、物価は上がらないと思っていた中で賃金を考えてきた。しかしながら、ＣＰＩが３％を超えており、実質所得を上げるためには、少なくともＣＰＩに何％プラスして賃金を上げるかという議論が必要であり、大きな議論のベースが変わったという認識を大、中、小企業、全ての企業が共有しなければいけないのではないか。
　そのため、５％の賃上げと聞くとびっくりするわけだが、実は実質プラス２％という話。ＣＰＩ3.5%であれば1.5%。このパラダイムが変わったことがすごく重要で、まだまだこの辺が企業内で認識されてないのではないか。
　また、雇用の７割を抱えている中小企業の賃上げは極めて重要であり、やはり来年には最低賃金の全国平均1,000円を達成するということはもう本当に重要なことで、それをならしめる施策が必要。また、達成目標を必ずピン留めして行うべき。
　また、質の高い雇用を作るために、ＧＸやヘルスケアニューフロンティアを作ることで、それに向けたリカレント教育があり、そこへの労働移動が起きる。何度も申し上げているが、持続的な賃上げを生み出すことによって、先ほど十倉議員がおっしゃった分厚い中間層を再度作っていくことをコミットしていくことが必要。
　２点目は、世帯所得をいかに上げていくか。個別というよりも世帯で実質可処分所得を上げていくためには、まさに女性の活躍が鍵。本当にＱＯＬが高くて女性が働きやすい環境をいかに作っていくかということがすごく重要で、男性も育児ができるようにするといったことも重要であり、再度深掘りをしていく必要がある。世帯所得の向上を目指すに当たり、子供をどうやって預かってもらうかなど、まだまだ課題は多い。
　また、もう一つ重要なのは、経営者をやっている中で、じくじたるものがあるが、象徴的な事例として、民間において、女性がもっと経営者になっていかなければいけない。上場企業では１％程度しか女性の経営者がいないというデータもある。この辺にどのような原因があるのか。女性の活躍と言ったときに象徴的に目立つ事例がないといけないのではないか。女性の能力がないということは全くない。やはり日本の社会に課題があり、女性の経営者がもっともっと出てこなければいけない。原因も真剣に考えていかなければいけないのではないか。
　さて、最後に、３点目、共助の推進について。経済を成長させて、チャレンジできるようにする。しかし、その下にはセーフティーネットは必要で、公助のみではカバーできない。民間のノウハウを生かして社会課題を解決するという観点が大変重要で、自治体やＮＰＯ、民間企業が連携して、本当に困っている方々へのサポートをする共助、誰一人取り残さない活力ある社会を作っていく。そのために企業がもっともっと自らのノウハウを活用して、この共助に参画すべき。これをしなければ、企業そのものが社会から受け入れられない。とりわけ若い世代に受け入れてもらうにはこれが必須の条件。
そういった意味で、寄附税制の見直しや、ふるさと納税についても、企業や個人が自治体を通じなくても直接ＮＰＯに寄付できるような、ふるさと納税の活用ができるように検討していただきたい。共助の構築を是非よろしくお願いしたい。
（柳川議員）　民間投資を増やすこと、それから、賃金を引き上げること、これはもう各

議員がおっしゃったことなので、繰り返さない。
２点だけ強調したいポイントがある。
１点目は、女性活躍の推進について。
この資料５－２の２ページ目をご覧いただくと、やはり世界的に見ると日本の女性の能力は高いにもかかわらず、圧倒的に非正規の方々が多くて、圧倒的に賃金が低い。この状況はやはり世界の研究者に話すと物すごく驚かれる状況。あまりにももったいない。この状況を変えていくことが、十倉議員が強調されたような分厚い中間層を作ること、労働人口を増やすこと、それから、経済成長を実現すること、まさに岸田政権が目指すべき大きなポイントになってくると考える。
ただ、女性活躍の推進というと、少し前までは、子育ても育児も犠牲にして必死に働く女性社員を作るというイメージで語られることが多かったので、それでは少子高齢化とどうやって両立させるのだという話が出てきた。やはりそういう状況だと駄目だと思う。正規社員をしっかり増やしていくが、より多様で柔軟な働き方ができる正社員を増やして、もっと女性が育児もする、子育てもする、子供を増やす、そういうこともやりたい方はできる。あるいはもっと働く方はもっとしっかり働く。要するに多様性を実現できるような女性活躍を実現させていくことが重要だと思うので、多様な働き方の推進も重要であるし、大臣が強調されたような、女性だけではなくて男女ともに子育て、育児にしっかり時間を使える、こういう環境を重視していくことが大事だと思う。
もう一つのポイントは、中空議員からもお話があったが、やはりこういうことをしっかりシミュレーションで示していくことの重要性。資料５－２の後ろのほうに示した内容だが、これは世界的な傾向であり、我々、経済学者の宣伝をすると、今、データ分析は進んだことができるようになってきている。財政政策や金融政策といったマクロ政策がどのようにマクロ経済に影響を与えるかというのは今までシミュレーションできていた。でも、今まで諮問会議で議論しているように、財政政策の規模だけが実はマクロにインパクトを与えるわけではなく、お金をどのように、どこに焦点を当てて使うかで、結局マクロ経済に与える影響が違ってくる。しかし、実は、どこにどのようにお金を使うと、あるいは分配をするとマクロにどんなインパクトがあるかというのが今まで分析できなかったので、何となくの予想や大ざっぱな感覚でそういうところをやってきた。
しかし、今回の内閣府の試算はまだまだこれから改善の余地があると思うが、こういう政策をやるとマクロにこんなインパクトがあるのだということを具体的に示せるようになったというのは非常に重要な貢献だと思っており、こういうことを積み重ねていくことで、マクロ的な総額だけではなく、どこにどのようにお金を使ったらマクロにインパクトがある、あるいはそれぞれの人にどのような影響を与えるのかということが分析できるようになるという面でも、これは政策そのものではないが、こういうことをしっかり積み重ねていくことが重要だと思っている。
（後藤議員）　それでは、ここで議論を終え、プレスを入室させる。

（報道関係者入室）

（後藤議員）　それでは、総理から締めくくり発言をいただく。
（岸田議長）　本日は、予算編成の基本方針の答申をいただくとともに、社会保障の改革、そして、成長と分配の好循環の形成に向けて議論した。

来年度予算については、本日答申をいただいた「基本方針」に基づき、経済対策の裏づけとなる今年度第２次補正予算と一体として編成する。これにより、骨太方針2022に沿ったメリハリの効いた予算としてまいる。

社会保障の改革については、家計の可処分所得の拡大に向けて、医療・介護費の増加の抑制の徹底や、給付と負担の見直しにより、現役世代の社会保険料負担の上昇を抑制することが重要。

また、ヘルスケア・医薬産業の成長力強化、いわゆる、ＨＸにつながる規制・制度整備に取り組むとともに、医療・介護資源の最適配分を実現するため、かかりつけ医機能の制度化や地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの深化等を進める必要がある。

加藤大臣においては、こうした本日の議論を踏まえ、令和５年度予算での対応を含め、改革を進めていただくようお願いする。

また、後藤大臣においては、前回議論した社会保障以外の分野も併せて、年内に、経済・財政再生計画の改革工程表を改訂してください。

成長と分配の好循環形成に向けては、先般決定した資産所得倍増プランの着実な実行に加え、継続的な賃上げ、正規化の促進により、雇用者報酬を拡大していくことが重要。

小倉大臣においては、日本の女性の高い就業ポテンシャルを生かし、希望する女性が正規職に従事して働きながら、安心して子供を育てられる社会を構築すべく、子育て支援の拡充や女性の就労、正規化促進に向けて取り組んでください。

（後藤議員）　プレスの皆様は御退室いただきたい。

（報道関係者退室）

（後藤議員）　以上をもって、本日の会議を終了する。

（以　上）